

各都道府県連盟各位
JDSF ブロック各位

JDSF 競技本部長 溝口 稔
JDSF 競技部長 山口 剛

東日本大震災に関わる降級免除特例措置について (通達)

2011 年末において、下記の条件を満たす登録選手は、降級が免除されることになりました。
関係者への周知をよろしくお願い申し上げます。

記

1. 2011 年 3 月以降、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の 5 県に継続して登録している選手。
2. その他の地域の被災者で降級特別措置に基づき降級免除を申請した選手のうち、競技部で認められたもの。
3. 所属する県において競技会開催数が激減する等、競技会に出場する機会が著しく奪われ、降級免除を申請した選手のうち、競技部で認められたもの。

- 注意.
- (1) 1. に該当する 5 県の登録選手は申請不要です。
 - (2) 上記 5 県以外の被災者で降級免除を希望する選手は、診断書または罹災証明を添付してください。ただし、停電のみ、断水のみのように軽微な場合、降級免除が認められない場合があります。
 - (3) 上記 5 県以外の選手で被災はしていなくても競技会に出場することが出来なかった場合は、その理由を申請書に明記してください。ただし、所属県で持ちクラスの区分が昨年の 50% 以上開催されている場合は、「開催回数が激減した」とは認められません。
 - (4) 勤務先の休日、シフトが変わった等の理由では降級免除は認められません。

以 上

平成23年7月

DSCJ各構成団体 殿

DSCJ委員会 議長
仲野 巽

東日本大震災に関わる降級免除特例措置について（通達）

2011年末において、下記の条件を満たす登録選手は、降級が免除されることになりました。関係者への周知をよろしくお願い申し上げます。

記

1. 2011年3月以降、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の5県に継続して登録している選手。
2. その他の地域の被災者で降級特別措置に基づき降級免除を申請した選手のうち、DSCJ委員会で認められたもの。
3. 所属する県において競技会開催数が激減する等、競技会に出場する機会が著しく奪われ、降級免除を申請した選手のうち、DSCJ委員会で認められたもの。

- 注意.
- (1) 1. に該当する5県の登録選手は申請不要です。
 - (2) 上記5県以外の被災者で降級免除を希望する選手は、診断書または罹災証明を添付してください。ただし、停電のみ、断水のみのように軽微な場合、降級免除が認められない場合があります。
 - (3) 上記5県以外の選手で被災はしていなくても競技会に出場することが出来なかった場合は、その理由を申請書に明記してください。ただし、所属県で持ちクラスの区分が昨年の50%以上開催されている場合は、「開催回数が激減した」とは認められません。
 - (4) 勤務先の休日、シフトが変わった等の理由では降級免除は認められません。

以 上